

様式第2号（第5条関係）

平成29年12月7日

出張報告書

栗山町議会議長

様

栗山町議会議員 大西陽博



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年10月25日～平成29年10月26日まで
- 2 旅行先 那珂町議会・茅渚町議会
- 3 目 的 議会改革及び活性化について先進地視察
- 4 関係書類 別紙のとおり



平成 29 年度政務活動報告書 4

大西 勝博

日時 平成 29 年 10 月 25 日 14 : 00~16 : 00

研修地 北海道浦幌町議会 議事堂 3 階

テーマ 議会改革及び活性化について

対応者 浦幌町議会議長田村寛邦氏他 9 名の全議員、事務局長

参加者 鵜川議長、檜崎議運委員長、重山議運副委員長、友成総務委員長、三田広聴広報委員長、大井監査委員、大西 7 名

視察事項

- 1 浦幌町議会基本条例の特徴について

身の丈に合った改革等

- 2 住民に開かれた議会として全国町村議会議長会特別賞を

受賞され、その情報発信の内容・手法等について

- 3 議会活動年間計画サイクル

議会政策形成マネジメントサイクル

議会監視機能活性化サイクル について

- 4 議員の「なりて不足問題」の調査・検討の内容と具体的な

取組について

【2 日目】

日時 平成 29 年 10 月 26 日 13 : 00~14 : 30

場所 芽室町議会 議事堂

テーマ 議会改革・議会活性化の具体的な取組内容について

対応者 広瀬重雄議長、柴田正博副議長、中村和宏議会運営委員
事務局長他 1 名

参加者 鵜川議長、友成議員、檜崎議員、重山議員、大井議員
三田議員、大西 7 名

視察事項

1. 芽室町議会の議会改革の取組みについて
2. 芽室町議会の議会活性化計画書について

背景

栗山町議会基本条例が施行され 11 年目に当たり、議会改革の先
兵を歩んでいる浦幌町議会、芽室町議会両町を視察、取組の検証意
見交換することはこれからの議会基本条例を根幹とした議会改革の
一歩となると考え参加しました。

それぞれの議会の議会基本条例の取組みから議会活性化の方向性
を垣間見た気がいたします。

考察

浦幌町議会に於いては、平成 27 年統一地方選挙で議員定数を 13 名から 11 名に減らしたにも関わらず初の定数割れで 10 名が無投票当選となり 1 名が欠員のまま議会運営がなされ、議員のなり手不足が議員定数だけではなく議員の報酬等の見直しを町民に理解を求めべく改革を推し進めようとしており、本町においても同じ現象と感じ危惧いたしました。

議会基本条例は、住民の福祉向上と情報公開に尽きると感じておりますが、運用するのは議員でありただのその時の潮流に乗っていくべきではないと考えますし、浦幌町議会の議会改革の取組みで「身の丈にあった改革」が必要とおもいます。本町も議会改革の推進がただのパフォーマンスとならぬよう住民の理解が得れるよう背伸びをせず、出来るところから取り組むべきとかがえます。

芽室町議会に於いては、議会基本条例の取組その中でチーム議会として日曜議会・ナイター議会・まちなかカフェ DE 議会・まちなかおじゃ DE 議会が紹介され多岐にわたる活動に敬服いたしました。ただそうした取り組みがこれから継続的に続くのか疑問を感じました。また事務局の絶大な協力と理解がなければ難しいことだと考え

ます。

特筆すべきは、ペーパーレスにむけての取組みが進み情報の共有とスピード化が図られており、今後の本町での取組の指針になると感じました。

これからを考えるとき、議会はなぜ必要かを議員として、町民として考える過渡期に来ていると思います。そのことを念頭に置くべきであります。